

韋昭「博奕論」と宗教的理念

高橋 康浩

はじめに

韋昭の「博奕論」は名文として評價され、梁の昭明太子によって『文選』に採録された。論題に組み込まれている博奕とは、圍碁・すごろく・博打の一種とも言われるが詳細は分からぬ。時に金錢や物を賭けて對戦する遊戯らしく、いずれにせよ、三國時代に存在した娛樂の一つである。

「博奕論」は『三國志』卷六十五 韋曜傳に所收されており、絶対的な文章量はさほど多くないが、同列傳のおよそ三分の一を占めている。その韋曜傳には、

韋曜字は弘嗣、吳郡雲陽の人なり。……時に蔡穎も亦た東宮に在り、性博奕を好む。太子(孫)和以て無益と爲し、(韋)曜に命じて之を論せしむ。其の辭に曰く……。

とあり、著述の經緯を簡潔に記して本文を載せる。孫和の太子時代(二四二~二五〇年)、博奕を好む蔡穎なる臣下を窘めるため韋昭によって著されたものであるといふ。一方、『三國志』卷五十九 孫和傳ではより詳しく述べられており、

後、羣寮宴に侍し、言は博奕に及ぶ。以爲へらく、「事を妨げ日を費せども用に益無く、精を勞し思ひを損へども終に成す所無

く、徳を進め業を脩め、功績を積累する所以の者に非ざるなり。且つ志士は日を愛しみ力を惜しみ、君子は其の大なる者を慕ひ、高山景行して、其次に非ざるを恥づ。夫れ天地の長久を以てするも、而れども人の其の間に居るや、白駒の隙を過ぎるの喻有り、年齒一たび暮れるや、榮華再ならず。凡そ患ふ所の者は、人の情の絶つ能はざる所に在り。誠に能く無益の欲を絶ちて、以て德義の途を奉じ、不急の務めを棄て、以て功業の基を脩むれば、其れ名行に於て、豈に善からず哉。夫れ人の情は猶ほ嬉娯無き能はざるも、嬉娯の好は亦た飲宴・琴書・射御の間に在り。何ぞ必ずしも博奕して、然る後に歡と爲さん」と。乃ち侍坐する者八人に命じて、各々論を著はして以て之を矯す。是に於て中庶子の韋曜

退きて論奏し、(孫)和以て賓客に示す。時に蔡穎卒を好み、事に直りて署に在る者頗る數ふが故に、此を以て之を諷す。とある。韋昭が仕えた太子孫和は博奕に何の價值も見出ださず、博奕の無益性およびそれに興じる者たちへの訓戒を垂れる。これが韋昭の手によって論として完成するのである。

これまでに「博奕論」を專論した研究はほとんどなく、管見の限り、王永平(二〇〇五)が最も深く論じている。王は「博奕論」に儒家の正統的遊戯觀が見られ、孫和と韋昭の價值觀が完全一致することを述べた上で、こうした儒家的價值觀の發露を、孫和と韋昭の教養および

韋昭の出身地方たる江東の文化的保守性に求めている。^(五)
かかる研究を踏まえつつ、本稿は便宜的に「博奕論」を四つの段落に分け、當時の孫和を取り巻く國內情勢に注目しながら、その内容を考察するものである。

一、儒家の強調

「博奕論」は韋昭の作として『文選』に收められるが、韋曜傳や孫和傳の記述を合わせ見る限り、孫和が骨子を作り、ブレインたちの意見を取り入れて修正を加えつつ、韋昭が最終的に論理や修辭という受けをしてできあがつたものということになる。したがって、孫和と韋昭の、もつと言えば兩者を含めた孫和陣營の共著と捉えた方がより正確であろう。韋昭の私的な感情を吐露したものではないため、必然的に公的な性質を帯び、社會的・政治的情勢が反映されていると見るべきである。では、韋昭はいかなる文辭を以て論を綴ったのであろうか。

まずは第一段落から順に見ていく。『三國志』卷六十五 韋曜傳には次のようにある。

【第一段落】蓋し聞くならく、^①君子は當年にして功の立たざるを恥ぢ、世に沒して名の稱せられざるを疾む。故に曰く、^②學及ばざるが如くするも、猶ほ之を失はんことを恐ると。是を以て古の志士は、年齒の流邁を悼みて名稱の立たざるを懼るるなり。故に精を勧め操を厲まし、晨に興き夜に寐ね、寧息するに遑あらず、之を経るに歳月を以てし、之を累ぬるに日力を以てす。^③甯越の勤・董生の篤の若き、德義の淵に漸漬し、道藝の域に棲遲す。

「博奕論」は『論語』の引用より始まる。①衛靈公篇、②泰伯篇を典據としつつ、君子としての心の在り方をまず提示し、その實現に向けて著名な往古の志士たちを擧げる。③甯越是周王の師となつた人物であり（『呂氏春秋』不苟論博志）、董生こと董仲舒は言わざと知れた前漢の公羊學者である。④西伯こと周の文王、姫公こと周公旦は、どちらも儒教では聖人と稱えられる人物である。韋昭は説く。かかる大儒・聖人すら不斷の努力の末にようやく名を殘したのだ。ましてや凡人ではなおさらだ、と。

續いて、⑤農耕・牧羊を生業とし、破産した弟や貧民に財を賑恤するという徳行を爲した前漢の卜式、⑥獄中で夏侯勝より『尚書』を學び、のち丞相となつて民をいたわった前漢の黃霸、⑦周王の師となり、その徳を『詩經』大雅烝民篇に歌われる西周の仲山甫、⑧光武帝の雲臺二十八將として活躍し、死後に忠侯と謚された後漢の吳漢、といった名を擧げる。四人が儒教的價値觀に基づく行爲により偉業と名を残した人物であることは言を俟たない。「博奕論」第一段落は、君子としての目標點および鑑とする人物の提示である。

儒教をひたら強調した第一段落を受けつつ、第二段落が展開される。『三國志』卷六十五 韋曜傳に、

【第二段落】 今の世の人、多く經術に務めず、好んで博奕もてあそを繼ぐに脂燭を以てす。其の局に臨んで交々争ひ、雌雄未だ決せざるに當りては、精を専らにし意を銳くし、心は勞れ體は倦み、人事は曠わなしうして脩めず、賓旅は闕きて接せず、太牢の饌、韶夏の樂有りと雖も、存するに暇あらざるなり。或いは賭して衣物に及び、碁を徙し行を易ふるに至り、廉恥の意は弛み、而して忿戾の色發し、然れども其の志す所は、一枰の上に出ず、務むる所は方野の間に過ぎず、敵に勝てども封爵の賞無く、地を獲るも兼土の實無し。技は六藝に非ず、用は經國に非ず。身を立つる者は其の術に階らず、徵選せらるる者は其の道に由らず。^① 之を戰陣に求むれば、則ち孫・吳の倫に非ざるなり。^② 之を道藝に考へれば、則ち孔氏の門に非ざるなり。^③ 變詐を以て務と爲すは、則ち忠信の事に非ざるなり。^④ 劫殺を以て名と爲すは、則ち仁者の意に非ざるなり。而も空しく日を妨げ業を廢し、終に補益無し。是れ何ぞ木を設けて之を擊ち、石を置きて之を投ずるに異ならん哉。^⑤ 且つ君子の室に居るや、身を勤めて以て養を致し、其れ朝に在るや、命を竭くして以て忠を納れ、事に臨んで且つ猶ほ旰食す。而も何ぞ博奕の耽けるに足らんや。夫れ然るが故に、孝友の行立ち、貞純の名彰るなり。

と銘打つてあるからにはとても仁者とは呼べない、と畳み掛けて博奕を徹底的に否定する。

對して、^⑤君子とは家にいれば孝養を盡くし、朝廷にあれば忠を果たし、大事に臨んではろくに食事もできないほどだ、と論じる。第二段落では「孫・吳之倫」や「孔氏之門」という表現はあるものの、第一段落で多く見られた具體的人名は登場しない。また儒教的價值觀をそこそこに散りばめているが、むしろ博奕の無益性を論じることに注力していると言つてよいであろう。

こうして否定的に捉えられる博奕だが、三國時代に至るまで常にこのような扱いだつたわけではない。例えば後漢の班固は「弈旨」という賦を作つており、『藝文類聚』卷七十四 巧藝部に、

後漢の班固の弈旨に曰く、「北方の人、碁を弈と爲すと謂ふ。之を弘め之を説きて大略を擧ぐるに、局必ず方正なるは、地則を象るなり。道必ず正直なるは、明徳を神むなり。碁に白黒有るは、陰陽の分なり。駢羅列布するは、天文に效ふなり。四象既に陳なり、之を行ふこと人に在るは、蓋し王政ならん。……上は天地の象有り、次は帝王の治有り、中は五霸の權有り、下は戰國の事有り。其の得失を覽るに、古今略ほば備はれり」と。

とあり、天文・政治・軍事などにあまねく通ずるものとして捉えている。すなわち「博奕論」とは對照的と言つてよい。このような肯定的な見方も存在していたのである。

「博奕論」第一段落は往古の儒に關連する者を擧げて不斷の努力による鍛磨を薦め、第二段落は博奕の實生活における無益性を論じていた。ここまで趣旨は孫和の言に概ね忠實である。しかし、儒教に關する文言が冒頭に引用した孫和傳に皆無でないとはいゝ、博奕に代わるものとして儒教をなぜここまで強調するのであるか。かかる疑問

に留意しつつ、第三段落を見ていく。

二、孫和の焦り

續いて第三段落であるが、ここでは博奕以外のことを中心にして論じている。『三國志』卷六十五 韋曜傳に、

【第三段落】 ①方今、大吳 命を受くるも、海内未だ平らかならず。②聖朝は乾乾として、務めは人を得るに在り。勇略の士は則ち熊虎の任を受け、儒雅の徒は則ち龍鳳の署に處り、百行兼ね苞まれ、文武並び驚す。③博く良才を選び、髦俊を旌簡し、程試の科を設け、金爵の賞を垂る。誠に千載の嘉會、百世の良遇なり。當世の士、宜しく勉めて至道を思ひ、功を愛しみ力を惜しみ、以て明時を左け、名を史籍に書し、勳を盟府に在らしむべし。④乃ち君子の上務、當今之先急なり。

さて、この第三段落で一つの疑問が浮かぶ。韋曜傳・孫和傳とともに見える「博奕論」の趣旨は、「博奕の無益性」と「蔡穎のように博奕に興する者たちへの訓戒」という二點であった。となれば、②③のような人材の希求は、當初にはなかつたものを論じてことになる。換言すれば、わざわざこれを加えたということであり、孫和陣營の意圖を看取できよう。なぜ人材を求める論を展開したのか。その背景には國內情勢が關係していたと思われる。

孫和が太子となる六年前の嘉禾五(二三六)年、張紘とともに名を馳せ、孫策期より仕えてきた張昭が沒した。孫吳士大夫の頂點に立つ張昭の死に端を發したが如く、以降、陸瑁(陸遜の弟、二三九年没)・潘濬(二三九年没)・朱桓(二三九年没)・諸葛瑾(二四一年没)・孫韶(二四年没)・顧雍(二四年没)・潘濬(二四年没)・薛綜(二四年没)・張承(張昭の子、二四年没)といつた重臣たちが次々と世を去つていく。こうした孫吳人士の相次ぐ死は、概ね孫和の立太子の時期と前後している。帝室の一員として、二四年以降は次代を擔う太子として、これは座視できぬ事態であつたろう。

また、闕澤と薛綜はそれぞれ太傅・少傅を務めて孫和に學問を講授しており(『三國志』卷五十九 孫和傳)、舅に當たる張承を含め、立て續けの近しい者の物故が孫和陣營に暗い影を落としたであろうことは想像に難くない。

孫和の立太子は赤烏五(二四二)年春正月、十九歳のことであった。幼い頃から孫權に可愛がられ、母親の王夫人も寵愛されていたため、立太子にはこの時點で特に問題なかつた。だが、その後の對應が事態を悪化させることになる。『三國志』卷五十九 孫霸傳に、

諫めつつ守りに主眼を置いて國力の増強を圖っていた。偶然とはいえ、それぞれが内憂を抱えて専ら國內に注視せざるを得ない状況にあり、三國の關係は比較的穩やかであった。

一方で、孫吳の同盟國である蜀漢は蔣琬・費禕輔政期にあたる。諸葛亮の陣没後は大規模な軍事行動をなるべく控え、暗君劉禪の放蕩を諫めつつ守りに主眼を置いて國力の増強を圖っていた。偶然とはいえ、それぞれが内憂を抱えて専ら國內に注視せざるを得ない状況にあり、三國の關係は比較的穩やかであった。

孫霸字は子威、（孫）和の「同母」弟なり。和太子と爲り、霸魯王と爲るも、寵愛崇特して、和と殊なる無し。頃之、和・霸穆ならざるの聲（孫）權の耳に聞こゆるや、權往來を禁斷し、假に精學を以てす。

とあり、また『三國志』卷五十九孫和傳注引『通語』^(一)に、

初め（孫）權既に（孫）和を立てて太子と爲すも、（孫）霸を封じて魯王と爲す。初め拜するに猶ほ宮室を同じくし、禮秩未だ分たれず。羣公の議以爲へらく、太子・國王は上下序有らば、禮秩宜しく異にすべしと。是に於て宮を分ち僚を別にし、而して隙端開かる。侍御・賓客二端を造爲して自り、黨を仇し貳を疑ふこと、大臣に滋延す。丞相の陸遜・大將軍の諸葛恪・太常の顧譚・驃騎將軍の朱據・會稽太守の滕胤・大都督の施績・尚書の丁密ら禮を奉じて行ひ、太子に宗事するも、驃騎將軍の歩驥・鎮南將軍の呂岱・大司馬の全琮・左將軍の呂據・中書令の孫弘ら魯王に附す。中外の官僚・將軍・大臣・國を擧げて中分す。

とあるように、孫權は孫和を太子に立てておきながら、一方で孫霸を魯王に封じて太子と同じ待遇を與えたのである。これでは嫡庶の別が定まらない。太子派と魯王派の對立が激化したのは韋昭が『博奕論』を著して程なくのことであるが（『三國志』卷五十九孫和傳^(二)）、事實上、二宮事件は孫和の立太子時よりすでに始まつており、險惡な空氣が漂つていた。父の寵愛を笠に着た魯王とその一派は日ごと增長していく、徐々に太子の座を窺うようになっていくのである。

二宮事件について、方北辰（一九八八）は、江東地方大族の皇太子派と江北地主集團の魯王派の衝突とし、孫吳人士の地域性に基づく対立を原因と捉える。一方で渡邊義浩（二〇〇〇）は、方説に一定の理解を示しつつも、兩派の違いを地域性にのみ求めることは否定した上

で、儒教的な價値基準を遵守しようとした「名士」層を主體とする皇子派と、孫權の君主權力強化の手先となる近臣勢力である魯王派との對立と把握する。^(二) いざれにせよ、孫權の煮え切らぬ態度が國を二分する内紛へ發展してしまつたことは確かである。

かかる状況は孫和や韋昭たちが危惧を抱くに十分である。人材の亡失および太子としての地位の危うさ、これらは孫吳という國家にとても孫和陣營にとつても、不安を抱かざるを得ないものであつた。その危機感や焦燥感が、自らのブレインたる藝術をはじめとした孫吳人士の頽廢を戒めると同時に、儒教を修め實踐する人材を希求する論を展開した。「博奕論」第三段落⁽³⁾は、孫吳は仕官を志す者のために廣く門戸を開いており、今こそ千年・一萬年に一度の好機であると説く。國家のために能力を活かし功績を殘すことが、④「君子の上務、當今の先急」、すなわち、今まさに行わねばならぬ最優先事項であると述べる。ここに明らかな焦燥感を看取できるのである。

孫吳を擔う次代の皇帝として、地位を脅かされている太子として、二つの重壓を前に孫和の焦燥感は募る。それが人材を求める主張として第三段落に表れていたのである。

三、二宮事件の果て

韋昭はいかなる論述を以て「博奕論」を結んだのであろうか。末尾に當たる第四段落を引用する。『三國志』卷六十五韋曜傳^(四)に、

【第四段落】夫れ一木の枰は、方國の封に孰與ぞや。枯基三百は萬人の將に孰與ぞや。袞龍の服、金石の樂、以て棋局を兼ねて博奕に貿ふるに足れりとす。假し世士をして博奕の力を移して、⁽⁵⁾

之を詩書に用ひしめば、是れ顏（回）・閔（子騫）の志有るなり。
 ②之を智計に用ひしめば、是れ（張）良・（陳）平の思有るなり。
 ③之を資貨に用ひしめば、是れ猗頓の富有的なり。④之を射御に用ひしめば、是れ將帥の備有るなり。此の如くんば、則ち功名立ちて、鄙賤遠ざからん。

とある。ここでは博奕にかける労力を別のものに轉換するよう説く。注目すべきは、①詩書などの儒教經典を學び、古の顏回・閔子騫のごとき志を持つことを眞つ先に舉例している點である。②張良・陳平のようないくつかの知謀、③猗頓のような利殖、④射御といった將帥としての技能、それよりも第一に儒教（儒者）を掲げている。

周知のとおり、顏回と閔子騫は孔子の高弟である。『論語』先進篇に、「子曰く、孝なる哉 閔子騫」とあるように、閔子騫は「孝」を孔子に稱された。また同じく先進篇に、「德行は、顏淵・閔子騫・冉伯牛・仲弓」とあるように、「德行」を以て稱された孔門の四科十哲であった。

韋昭がかかる評價を受ける往古の儒者を具體例に挙げたのは、それが孫和にとつて重視すべきものだったからである。『三國志』卷五十九 孫登傳に、
 皇子の（孫）和は仁孝にして聰哲、德行は清茂たり。宜しく早に建置して、以て民の望を繋ぐべし。
 とあるように、かつて孫登は死に臨んで遺言を残し、孫和が「仁孝」や「德行」といった儒教を實踐している聰明な人物として資質に太鼓判を押し、己亡き後の太子に推した。つまり、「顏・閔の志」とは孫和の據つて立つ儒教的德目であった。同時に、そのような「志」を持つよう、孫吳人士や在野の士にも求めたのである。

もともと孫和は長子ではなく、孫登・孫慮という兄を持つ一公子に

過ぎなかつた。⁽¹¹⁾長兄孫登は父からも臣下たちからも將來を囁きされた人物で、孫權は孫登を太子に立て、陸遜を輔弼役とし、諸葛恪〔諸葛瑾の子〕・張休〔張昭の子、張承の弟〕・顧譚〔顧雍の孫〕・陳表〔陳武の子〕を「四友」に選んで積極的に交流させた。ところが、太子孫登は赤烏四（二四二）年に三三歳の若さで亡くなり、孫權は激しく落膽する（『三國志』卷五十九 孫登傳）。次兄の孫慮に至つては、その九年前に僅か二十歳で没していた（『三國志』卷五十九 孫慮傳）。つまり、二人の兄の夭逝という事情があつて、最年長の孫和が太子に選ばれたのである。

二宮事件に類似した繼嗣問題に基づく派閥抗争はかつて曹魏でも展開された。曹操は曹丕と曹植のどちらを後繼者にするか決めかね、結果、兩陣營の對立を生んでしまつたという孫吳と同じ状況があつた。ある時、惱む曹操は羣僚に諮詢した。『三國志』卷十一 崔琰傳に、蓋し聞くならく、「春秋の義、『子を立つるに長を以てす』と。加へて五官將（曹丕）は仁孝にして聰明たり、宜しく正統を承べし。（崔）琰死を以て之を守らん」と。

とあり、『春秋公羊傳』隱公元年を典據とする儒教的的理念に基づいて年長の曹丕を推した。他にも、『三國志』卷十 賈詡傳に、

太祖又た嘗て左右を屏除して（賈）詡に問ふも、詡嘿然として對へず。太祖曰く、「卿と^{かた}言れども答へざるは、何ぞや」と。詡曰く、「屬^{たまつま}思ふ所有るが故に、即ちに對へざる耳」と。太祖曰く、「何をか思はん」と。詡曰く、「袁本初・劉景升父子を思へばなり」と。太祖大笑し、是に於て太子遂に定まれり。
 とあり、長子を後繼者にしなかつたため内紛を招いて崩壊した袁紹・劉表政権を例に出し、曹操に諷諭している。結果、曹丕が立太子されて曹魏の初代皇帝となつたのは周知のとおりである。⁽¹⁴⁾

このように長子相續および嫡庶の辨別は儒教的觀點から見れば當然

のことであった。すなわち、儒教は孫和の繼嗣就任を正統化し補強する理論を提供するのである。文化的先進國あるいは保守性を指摘される孫吳であれば、なおさら漢以來の傳統的名教たる儒教が重きをなし、魯王派への壓力となり得るのであった。事實、太子派は陸遜・諸葛恪・朱據らのように概ね儒教を修めた者たちで構成され、儒教的理念に基づいて孫權に繰り返し説いている。反対に、魯王派には歩駕を除けばそうした人物がほとんどいないことも注目に値する。

「博奕論」は二宮事件の最中に完成した。あまねく孫吳人士に向けて、今こそ儒教の理念をしかと抱くのだ、と言わんばかりに繰り返される同論の主張にはこうした後背の事情が關係していたと考え得る。だが、かかる儒教的理念も、全公主の讒言を受けた孫權の前に虚しく散つた。太子派がたびたび孫和の正統性を主張するも、孫權は聞き入れるどころか却つて誅罰を加えるという暴舉に出る。對立によりやく決着がついた時、喧嘩兩成敗という形で魯王孫霸は死を賜り、孫和も太子の座を追われ、ついには妃の張氏とともに自殺する。兩派に興した多くの孫吳人士もまたこの抗争により失われてしまった。就中、丞相陸遜を憤死させたことは大きな痛手であり、孫權は陸遜の子の陸抗に自らの非を認めて詫びている(『三國志』卷五十八 陸遜傳附陸抗傳)。孫權が晩年に招いた派閥抗争は不毛を極め、いたずらに國力を弱めるだけでしかなかつた。

韋昭は孫和の意を受けて「博奕論」を著し、士大夫の頽廢を戒めるとともに、儒教的理念を展開して志ある人材を求め、太子の正統性を主張した。にもかかわらず、内紛の中で多くの孫吳人士が失われ、太子も廢された。このように現實がいずれも逆の方向に向かつてしまつたのは皮肉としか言いようがあるまい。その後、二宮事件により瀕死

となつた孫吳は、陸抗に支えられつつ、からうじて命脈を保っていくのである。

おわりに

第一段落は君子としての目標および目標人物を示し、第二段落では博奕の無益性とそうした娛樂に興じる者たちを戒め、第三段落では廣く人材を求め、第四段落では博奕に費やす労力を轉換するよう説く。これらに儒教的理念を以て覆つたものが「博奕論」であった。

『三國志』卷五十九 孫和傳に見える孫和の發言のとおり、博奕を否定し、訓戒を垂れているのは確かであるし、こうした儒教の重視は、文教的保守性を有する孫吳の地域性を指摘することもできよう。だが、當初の趣旨にない人材希求という主張を込めている以上、そこには明確な意圖があった。「博奕論」は、孫吳人士の物故が相次ぎ人材が拂底していく當時の情勢下における孫和の危惧の聲であり、同時に、太子としての地位を揺るがす二宮事件という内紛において、自らの立場を正統化するイデオロギーの發露でもあつた。「博奕論」の根底にあるものは、孫和の焦躁感だつたのである。

△注△

(一)『文選』卷五十二 論二 博奕論の李善注に、「系本」に曰く、烏曹は博に作る、と。許慎の『說文』に曰く、博は局戲なり。六箸十二棊なり、と。楊雄の『方言』に曰く、圍棋は、關自り東、齊・魯の間、之を弈と謂ふ、と(系本曰、烏曹作博。許慎說文曰、博、局戲也。六箸十二棊也。楊雄方言曰、圍棋、自關而東、齊・魯之間、謂之弈)」とある。また、鈴

木直美「後漢圖像にみる六博——神との交流から不老長壽の遊戯へ——」(『日本秦漢史學會報』第五號、二〇〇四年十一月)は「六博」を取り上げ、漢代には祖先祭祀や西王母饗應という形で、祖先や神からの恩恵の享受の祈願という意味がこの遊戯に含まれていたと論じている。ただし「博奕論」は博奕と神仙との關わりに觸れておらず、政治・軍事・道徳面から否定している。小尾郊一が『文選(文章篇)六』(集英社、一九七六年)で「博奕にもいろいろあつたのであるう」と述べるよう、複數あつて断定できないのが正直なところである。

(二) 孫吳の蔡穎の他、『三國志』卷三明帝紀注引『魏氏春秋』卷二十一 吳質傳注引『魏略』、卷四十四 費禕傳注引『費禕別傳』、卷五十二 諸葛瑾傳などにも博奕に興じた記録があり、三國いすれでも遊ばれていたことが分かる。遡れば、『論語』陽貨篇に、「博奕なる者有らず乎。之を爲すは猶ほ已むに賢れり(不有博奕者乎。爲之猶賢乎已)」とあり、孔子は何もしないよりまだましだと評している。このようにかなり古い歴史を持つようである。

(三) 『三國志』卷六十五 韋曜傳に、「韋曜字弘嗣、吳郡雲陽人也。……時蔡

穎亦在東宮、性好博奕、太子(孫)和以爲無益、命曜論之。其辭曰……」

とある。「博奕論」は孫和の太子時代(二四二~二五〇年)に著されたが、正確な著述年は不明。樊善標『韋昭《國語解》成書年代初探』(大陸雜誌)第九十二卷第四期、一九九六年四月)は、孫和傳に見える立太子の記述と、同年に韋昭が太子中庶子になつたという記述がないことを注記している。これを参考に著述年をより限定するならば、二四年頃と考えられる。なお、『三國志』では司馬昭の諱を避けて「韋昭」を「韋曜」と表記している。本稿は基本的に「韋昭」で通すが、書名および原文が「韋曜」に作つているものはそのまま記す。

(四) 後羣寮侍宴、言及博奕、以爲妨事費日而無益於用、勞精損思而終無所成、非所以進德脩業、積累功績者也。且志士愛日惜力、君子慕其大者、高山景行、恥非其次。夫以天地長久、而人居其間、有白駒過隙之喻、年齒一

暮、榮華不再。凡所患者、在於人情所不能絕、誠能絕無益之欲以奉德義之塗、棄不急之務以脩功業之基、其於名行、豈不善哉。夫人情猶不能無嬉嬉、嬉嬉之好、亦在於飲宴琴書射御之閒、何必博奕、然後爲歡。乃命侍坐者八人、各著論以矯之。於是中庶子韋曜退而論奏、和以示賓客。時蔡穎好奕、直事在署者頗數焉、故以此諷之。『三國志』卷五十九孫和傳)。(五) 王永平「讀《三國志·吳書·孫和傳》、韋昭《博奕論》推論孫吳中期士風的變化與儒舊士風的差異」(『孫吳政治與文化史論』上海古籍出版社、二〇〇五年所收)。この他、他のテーマを論述する中で「博奕論」に觸れているものは、例えれば高橋和巳「陸機の傳記とその文學(上)」(『中國文學報』第十一號、一九五九年三月)、『高橋和巳全集 第十五卷』河出書房新社、一九七八年所收)や池田秀三『國語』韋昭注への覺え書(『中國の禮制と禮學』朋友出版、二〇〇一年)などがある。しかし、これらは一〇二文程度のごく僅かな記述しかない。

(六) 本稿では、孫和および彼に侍従したという記録のある韋昭・蔡穎・張純・封備・嚴維らを「孫和陣營」と稱し、二宮事件の「太子派」とはやや異なるもつと狹い範囲の人的關係であることを注記しておく。

(七) 【第一段落】^① 蓋聞君子恥當年而功不立、疾沒世而名不稱。故曰、^② 學如不及、猶恐失之。是以古之志士、悼年齒之流邁、而懼名稱之不立也。故勉精厲操、晨興夜寐、不遑寧息。經之以歲月、累之以日力。^③ 若甯越之勤、董生之篤、漸漬德義之淵、棲遲道藝之域。^④ 且以西伯之聖・姬公之才、猶有日昃待旦之勞。故能隆興周道、垂名億載。況在臣庶、而可以已乎。歷觀古今立功名之士、皆有累積殊異之迹、勞身苦體、契闊勤思、平居不墮其業、窮困不易其素。^⑤ 是以卜式立志於耕牧、^⑥ 而黃霸受道於囹圄、終有榮顯之福、以成不朽之名。^⑦ 故山甫勤於夙夜、^⑧ 而吳漢不離公門、豈有游惰哉。『三國志』卷六十五韋曜傳)。なお、本稿の「博奕論」の區切り方は、中華書局本『三國志』韋曜傳を参考にしている。

(八) 『論語』衛靈公篇に、「君子疾沒世而名不稱焉」とあり、泰伯篇に、「學如不及、猶恐失之」とある。「博奕論」の典據については『文選』卷五十

一一論一 「博奕論」の李善注に詳しい。

(九) ト式は『漢書』卷五十八 ト式傳、黃霸は『漢書』卷八十九 循吏 黃霸

傳、吳漢は『後漢書』卷十八 吳漢傳にそれぞれ專傳がある。仲山甫は正史に專傳がなく、『史記』卷四 周本紀をはじめ、様々な文献で断片的に名が見える。

(一〇) 【第二段落】今世之人多不務經術、好翫博奕、廢事棄業、忘寢與食、窮日盡明、繼以脂燭。當其臨局交爭、雌雄未決、專精銳意、心勞體倦、人事曠而不脩、賓旅闕而不接、雖有太牢之饌、韶夏之樂、不暇存也。至或賭及衣物、徙某易行、廉恥之意弛、而忿戾之色發、然其所志不出一枰之上、所務不過方罫之間、勝敵無封爵之賞、獲地無兼土之實、技非六藝、用非經國。立身者不階其術、徵選者不由其道。^① 求之於戰陣、則非孫・吳之倫也。^② 考之於道藝、則非孔氏之門也。^③ 以變詐爲務、則非忠信之事也。^④ 以劫殺爲名、則非仁者之意也。而空妨日廢業、終無補益。是何異也。

(一) 『藝文類聚』卷七十四 巧藝部に、「後漢班固弈旨曰、北方之人、謂某爲弈。弘之說之舉大略、局必方正、象地則也。道必正直、神明德也。某有白黑、陰陽分也。駢羅列布、效天文也。四象既陳、行之在人、蓋王政也。……上有天地之象、次有帝王之治、中有五霸之權、下有戰國之事。覽其得失、古今略備」とある。また同卷七十四には馬融の「圍棋賦」も收められ、肯定的に捉えられている。このように先人が評價した點を否定して儒教を強調するところに、孫和や韋昭の意圖を窺える。

(二) 【第三段落】^① 方今、大呉受命、海內未平。^② 聖朝乾乾、務在得人。勇略之士、則受熊虎之任、儒雅之徒、則處龍鳳之署。^③ 博選良才、旌簡髦俊、設程試之科、垂金爵之賞。誠千載之嘉會、百世之良遇也。當世之士、宜勉思至道、愛功惜力、以佐明時、使名書史籍、勳在盟府、^④ 乃君子之上務、當今之先急也。(『三國志』卷六十五 韋曜傳)。

(三) 魏明帝～曹爽輔政期周邊に關する論考には、佐藤達郎「曹魏文・明帝期

の政界と各族層の動向——陳羣・司馬懿を中心にして」(『東洋史研究』第五十二卷一號、一九九三年六月)、福原啓郎「西晉の武帝 司馬炎」(白帝社、一九九五年)、拙稿「繆襲の政治的位置」(『三國志研究』第四號、二〇〇九年九月)などがある。蔣琬・費禕輔政期に關する論考には、渡邊義浩「蜀漢政權の支配と益州人士」(『史境』第八號、一九八九年)／『三國政權の構造と「名士」』、汲古書院、二〇〇四年に所收)、満田剛「諸葛亮歿後の「集團指導体制」と蔣琬政權」(『創価大學人文論集』第十七號、二〇〇五年三月)などがある。

(四) これらは列傳等の記録により沒年が判明している者だけであり、戰死や刑死などの突發的な死ではなく、病死・自然死などで没している。軍部の朱桓・孫韶を除き、いずれも儒家的教養を身に付けた者であることは注目すべき點であろう。

(五) 孫霸字子威、(孫)和(同母)弟也。和爲太子、霸爲魯王、寵愛崇特、與和無殊。頃之、和・霸不穆之聲聞於權耳、權禁斷往來、假以精學(『三國志』卷五十九 孫霸傳)。

(六) 初權既立和爲太子、而封霸爲魯王、初拜猶同宮室、禮秩未分。羣公之議、以爲、太子・國王上下有序、禮秩宜異。於是分宮別僚、而隙端開矣。自侍御賓客造爲二端、仇黨疑貳、滋延大臣。丞相陸遜・大將軍諸葛恪・太常顧譚・驃騎將軍朱據・會稽太守滕胤・大都督施績・尚書丁密等奉禮而行、宗事太子、驃騎將軍步騷・鎮南將軍呂岱・大司馬全琮・左將軍呂據・中書令孫弘等附魯王、中外官僚・將軍・大臣、舉國中分(『三國志』卷五十九 孫和傳注引『通語』)。

(七) 『三國志』卷五十九 孫和傳には、注(三)所掲の文に續いて「(是の後、王夫人と全公主に隙有り。……(是後、王夫人與全公主有隙。……)とある。全公主の讒言により兩派の關係が険惡になり、陸遜・顧譚・呂粲らが嫡庶の義を孫權に説いていく。このことから、「博奕論」は孫和の立太子以降より陸遜が没する二四五年二月までに完成していることが明らか

かである。

(一八) 方北辰「論孫吳的二宮構爭」(『四川大學學報叢刊』第三十七輯、一九八八年三月) および渡邊義浩「孫吳政權の展開」(『大東文化大學漢學會誌』第四十號、一〇〇〇年三月) 「君主權の強化と孫吳政權の展開」と改題・改訂して『三國政權の構造と「名士」』(汲古書院、二〇〇四年に所收) を参照。この他、二宮事件を論じたものには、大川富士夫「全公主小考」(『立正史學』第四十號、一九七六年三月)、注(五) 所掲王永平書などがある。

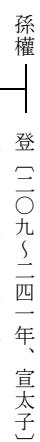
(一九) 【第四段落】夫一木之枰、孰與方國之封。枯墓三百、孰與萬人之將。袞龍之服、金石之樂、足以兼棋局而賀博奕矣。假令世士移博奕之力、^① 而用之於詩書、是有顏・閔之志也。^② 用之於智計、是有良・平之思也。^③ 用之於資貨、是有猗頓之富也。^④ 用之於射御、是有將帥之備也。^⑤ 如此則功名立、而鄙賤遠矣。(『三國志』卷六十五 韋曜傳)。

(二〇) 皇子和仁孝聰哲、德行清茂。宜早建置、以繫民望。(『三國志』卷五十九 孫登傳)。渡邊信一郎「仁孝——あるいは二~七世紀中國の一イデオロギー形態と國家——」(『史林』第六一卷第二號、一九七八年三月)、「仁孝——六朝隋唐期の社會救濟論と國家——」と改題して、『中国古代國家の思想構造——專制國家とイデオロギー』(校倉書房、一九九四年に所收) によれば、

「仁孝」が次代の皇帝たるべき皇太子の資質を表すイデオロギーであることを述べる。渡邊は主に北朝隋唐期の例を擧げるが、孫登の遺言や、注(三) 所掲の崔琰傳に見える「仁孝」はその先駆的用例と捉えることができる。なお、『三國志』卷五十九 孫登傳注引『吳書』には、「弟の(孫)和は寵を(孫)權に有し、(孫)登親ら敬し、之を待すること兄の如く、常に之を譲らんと欲するの心有り(弟和有寵於權、登親敬。待之如兄、常有欲讓之心)」とあり、孫登は常々孫和に太子の座を譲ろうとしていたという。韋昭が『吳書』を撰定したのは二宮事件よりも後のことであり、これは不遇の死を遂げた孫和を韋昭が廻護したものである。

(二一) 孫權には男子が七人おり、帝位に即かなかつた五人の兄については『三

國志』卷五十九 吳主五子傳にそれぞれ列傳がある。この他、孫權には歩夫人との間に生まれた魯班(全公主)・魯育(朱公主)という娘がいる。また、孫和の子の孫皓が第四代皇帝となる。



(二二) 『三國志』卷十二 崔琰傳に、「蓋聞、春秋之義、立子以長。加五官將仁孝聰明、宜承正統。(崔)琰以死守之」とある。崔琰は『春秋公羊傳』隱公元年の「適を立つのには長を以てし、賢を以てせず。子を立つるのは貴を以てし、長を以てせず(立適以長、不以賢。立子以貴、不以長)」といふ儒教的價值觀と理屈に基づき、曹植が兄の娘婿という關係にありながらも、あくまで長子の曹丕を太子に推している。

(二三) 太祖又嘗屏除左右問詣、詡嘿然不對。太祖曰、與卿言而不答、何也。詡曰、屬適有所思、故不即對耳。太祖曰、何思。詡曰、思袁本初・劉景升父子也。太祖大笑、於是太子遂定。(『三國志』卷十 賈詡傳)。

(二四) ここでは曹魏の例を擧げるが、孫吳の皇帝即位や立太子における詳細な記録・詔等は確認できない。例えば一二九年に孫權が南郊祭祀を行った際の告代祭天文は、『三國志』本文に行く裴松之注引『吳錄』に見え、孫休が子を太子にしてた際の詔もまた裴松之注引『吳錄』にのみ見える。こうしたことから、孫吳を正統と見做さず、即位・立太子の際の記録を採録しなかつた陳壽の偏向が窺える。

(二五) 二宮事件當時、孫權は皇后を立てておらず、また注(五) 所掲の孫霸傳によれば、孫和と孫霸は同母兄弟とされる。孫霸の母については異説もあるが、いずれにせよ、母親に決定的な貴賤の差がない以上、二者の立

場は宗教的觀點からすれば年長の孫和に理がある。ましてや天逝した前太子の孫登が宗教的評價を以て孫和を推していた以上、宗教は孫和の立太子の正統性を保證するイデオロギーとなり得るのである。

(二六) 文學を例に舉げると、渡邊義浩「三國時代における『文學』の政治的宣揚——六朝貴族制形成史の視點から」(『東洋史研究』第五十四卷第三號、一九九五年十二月／「文學」の宣揚)と改題して『三國政權の構造と「名士』』(汲古書院、二〇〇四年に所收)は、宗教を掲げる「名士」に對抗して、新たな價値基準を創出するために文學を宣揚したとする。また、矢田博士「三國時代の蜀および吳における詩作の實態について」(『狩野直禎先生傘壽記念三國志論集』、汲古書院、二〇〇八年)は、詩作は曹魏で五言が流行したのと對象的に、孫吳や蜀漢では後漢の時代と同様、依然として『詩經』に由來する四言を主としていたとする。「博奕論」における宗教重視の要因を、新興文化的價値の未成熟な地域性に求めることは確かにできよう。だがそれよりも、二宮事件という喫緊の事情が優先されたと見るべきである。

(二七) 例えば朱據は、「臣聞ぐならく、太子は國の本根なり。雅性仁孝なれば、天下心を歸す。今、卒かに之を責むれば、將に一朝の慮有らんとす。」(臣聞、太子國之本根。雅性仁孝、天下歸心。今卒責之、將有一朝之慮。……) (『三國志』卷五十七 朱據傳注引『通語』)と述べ、「仁孝」という宗教的理念に基づき孫和を擁護している。「仁孝」が皇太子の資質を表すイデオロギーであることは注(二〇)所掲渡邊論文を参照。

(二八) 步駕は儒家的教養を身に付けていながらも、孫權に寵愛されていた歩夫人と同族であったため、孫權に阿諛する形で魯王派に與した。『三國志』卷五十九 孫和傳の裴松之注は、嫡庶の義を無視して魯王派に與した歩駕の行動に疑問を呈している。

(二九) 注(五)所掲王論文は兩派の人員について詳しく述べている。それを参考にして派閥別に分類すると次のようになる。

太子派——陸遜・諸葛恪・顧譚・朱據・滕胤・施績・丁密・顧悌・張

魯王派——步駕・呂岱・全琮・呂據・孫弘・吳安・楊竺・孫奇・諸葛
純・孫峻

彼らの多くが彈壓を受け、例えは陸遜は流罪のち憤死(『三國志』卷五十八 陸遜傳)、吾粲は讒言を受けて誅殺(『三國志』卷五十七 吾粲傳)、韋昭とともに孫和のブレインを務めた張純は幽閉のち棄市された(『三國志』卷五十九 孫和傳注引『吳書』)。二宮事件後、諸葛恪は魯王派に屬していた孫弘を殺害するなど、孫吳人士の間に深い亀裂を殘した。

(二九)『文選』を編纂した昭明太子蕭統は、『梁書』卷八 昭明太子傳に、「太子は生まれながらにして聰敏、三歳にして孝經・論語を受け、五歳にして遍く五經を読み、悉く能く諷誦す。五年六月庚戌、始めて出でて東宮に居る。太子は性仁孝にして、宮を出でて自り、恒に思戀して樂しまず(太子生而聰敏、三歲受孝經・論語、五歲遍讀五經、悉能諷誦。五年六月庚戌、始出居東宮。太子性仁孝、自出宮 恒思戀不樂)」とあるように、幼い頃より經書を学び、「仁孝」という宗教イデオロギーを以て評された。想像を逞しくすれば、蕭統自身が太子としての正統性を補強するために、韋昭「博奕論」を『文選』に採録したのかも知れない。